

# 第1章 はじめに

## ① 計画策定の背景、経緯

日本では、急速な人口の少子高齢化や生活習慣の変化などにより疾病構造が変化し、疾病全体に占める「がん」、「糖尿病」、「虚血性心疾患」、「脳血管疾患」などの生活習慣病の割合が増加しています。また、認知症や寝たきりなどを原因として要介護状態となる人も増加を続けています。

国が「健康寿命\*1の延伸」などを目的として平成12年度に策定した「21世紀における国民健康づくり運動（健康日本21）」に基づいて、岐阜県及び岐阜市は、共に平成14年度からの10か年計画として、「ヘルスプランぎふ21」、「ぎふ市民健康基本計画」（以下「一次計画」という。）を策定、推進してきました。

平成14年に公布された健康増進法において、市町村は、国が定める基本指針に基づき都道府県が定める都道府県健康増進計画と連携を図りながら市町村健康増進計画を策定することとされました。

平成23年には、メタボリックシンドローム\*2に着目した生活習慣病の予防など当時導入された社会保険制度や制定された食育基本法、自殺対策基本法、がん対策基本法などに定められた市の役割や県計画との整合性を図るため、計画期間の終了を1年前倒し、基本目標に一次計画の「健康寿命の延伸」と「早死の減少」に「生活の質の向上」を加えた「第二次ぎふ市民健康基本計画」（以下「二次計画」という。）を策定しました。

国は、「健康日本21」の課題などを踏まえ、生涯を通じた生活習慣病発症予防と重症化予防、生活習慣病に起因する要介護状態の予防に取り組むため、平成25年度からの10か年計画として「健康日本21（第二次）」を、県は、5か年計画として「第2次ヘルスプランぎふ21」を策定しました。

二次計画、「第三次ぎふ市民健康基本計画」（以下「三次計画」という。）は、国、県との連携が図りやすいよう施策体系を国・県に準じ、糖尿病・循環器病、がんなどの「生活習慣病予防」、6つ（栄養・食生活、歯・口腔の健康、身体活動・運動、休養・こころの健康づくり、たばこ、アルコール）の「生活習慣の改善」を「ライフステージ」「社会環境」の視点を踏まえつつ推進することを施策の柱としていくこととしました。また、計画期間を、その後の国の基本指針の中間評価、県計画の改定と整合性を図りやすいよう5年間とし推進してきました。

\*1 健康寿命

健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間  
平均寿命と健康寿命との差は、日常生活に制限のある「不健康な期間」を意味しています

\*2 メタボリックシンドローム

内臓脂肪症候群ともいい、内臓脂肪型肥満（おなか周りの内臓に脂肪が蓄積されていること）に加え、  
①高血圧、②高血糖、③脂質代謝異常の3つのうち2つ以上を併せ持った状態

## ② 計画策定の趣旨

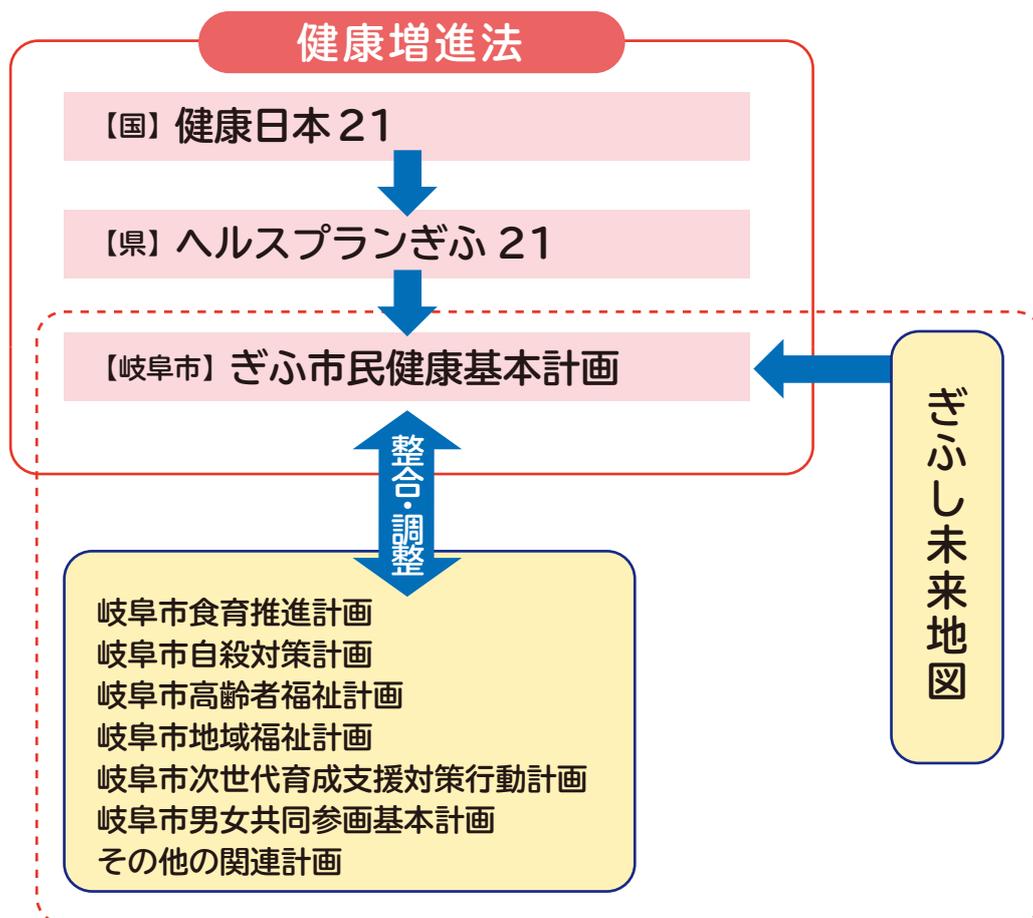
平成30年度に行われた国の基本指針の中間評価、県の「第3次ヘルスプランぎふ21」の改定は、従来の政策方針、施策を継承し、現在の社会情勢や社会制度の改正を踏まえ、生涯の健康づくりをさらに推進するものです。本市においても、平成27年度に策定した三次計画が終期を迎えることから、これまでの取組を継続させつつも、前計画の達成状況に応じて健康づくりを更に推進するため、第四次ぎふ市民健康基本計画として策定します。

## ③ 計画の位置付け

ぎふし未来地図、岐阜市食育推進計画、岐阜市高齢者福祉計画などの計画と整合性を図りながら、健康政策を推進する健康行政の基本計画として定めます。

また、健康増進法に基づいた健康増進計画として定めます。

各計画の関係図



## ④ SDGs (持続可能な開発目標) の視点を踏まえた計画の推進

SDGs (持続可能な開発目標) とは、2015 年の国連サミットにおいて採択された持続可能でよりよい世界を実現するための 17 の国際社会共通の目標です。

その理念は、「誰一人取り残さない」社会の実現。その実現を目指し、17 の目標を達成するために、私たち一人ひとりが身の回りの社会問題や環境問題などの様々な課題を「自分ごと」としてとらえ、積極的に行動することが大切です。

本市においても、第四次ぎふ市民健康基本計画の推進に向けて関連する以下の目標について、取組を推進していきます。

- ・ 目標 3 すべての人に健康と福祉を
- ・ 目標 4 質の高い教育をみんなに
- ・ 目標 8 働きがいも経済成長も
- ・ 目標 10 人や国の不平等をなくそう
- ・ 目標 11 住み続けられるまちづくりを
- ・ 目標 17 パートナーシップで目標を達成しよう

### SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



## ⑤ 計画期間

本計画の期間は、2021（令和3）年度から2025（令和7）年度までの5年間とします。

